



夏の夜空を  
彩る「光の大輪」

2-3p

特集

## 体の中から健康づくり

4p 始まりました! 「嶋山町行政Webテロップ」

6p 人事行政の運営などの状況を公表します

8p 秋の全国交通安全運動にご協力をお願いします

9p ぞみ・資源収集カレンダー

12p 合併処理浄化槽の設置時にはご相談を

13p 新しい被保険者証を郵送します

16p 復元古代窯での焼成実験見学会ほか

19p レポート「1日司書で仕事を体験」ほか

20p レポート「納涼夏まつり」ほか

22p 食育教室「はとっ子キッチン」ほか



## 特集 体の中から健康づくり

「私達の健康は私達の手で」  
「食」を「改」めて健康な体を作る

おいしく、バランスのとれた食事は、健康の基本の一つです。今月号では、食を通じて体の内側から健康を作ること、重点を置き、活動しているボランティア団体「食生活改善推進員協議会」をご紹介します。

「食」を通して健康づくり  
ボランティア

広げる、地域ぐるみの  
良い食習慣の“輪”

食生活改善推進員協議会は、『私達の健康は私達の手で』をスローガンに食を通じた健康づくり活動に取り組む全国組織のボランティア団体です。「食改」の愛称で親しまれ、地域における食育の担い手(食育アドバイザー)として、定期的に健康料理教室を開催し、日頃学んでいる知識や健康レシピを家族や地域の方に「伝える」活動も行っています。

鳩山町食改は、平成10年度に設立し、平成30年度には創立20周年を迎えました。平成31年4月現在、男女合わせて28名が在籍し、楽しく積極的に活動しています。

※一緒に活動する  
会員の募集して  
います！詳しくは、  
報7月号(4ペー  
ジ)をご覧ください。



年5回開催される健康料理教室は、各回テーマに沿った講座と調理実習を行い、会員同士の学習の場となっています。当教室で学んだことを生かして、町民向けの料理教室を開催しています。そのほかにも年2回、町立鳩山幼稚園で「食育活動」を行うほか、毎年行われている「はとっ子給食レシピコンテスト」では、公開審査において、一次審査を通過した応募レシピの再現(調理)をします。

今年28日に開催される「健寿まつり」Nはーとんスクエア2019(リンクアップ学園祭)内で公開審査を実施します。

お越しく下さい(詳しくは、本号と同時配布されるチラシをご覧ください)。



幼稚園での食育活動

## 食生活改善推進員協議会 町外研修レポートに見る

### 食生活の改善における

### 「朝食」の重要性

梅雨の晴れ間となった7月17日(水)、鳩山町食生活改善推進員協議会は、「女子栄養大学 坂戸キャンパス」において町外研修を行いました。

鳩山町と女子栄養大学は平成27年2月に「連携協力に関する包括協定」を締結し、食を通じた健康づくり事業をはじめ、地域活性化など、多岐に渡る分野での連携協力を推進しています。

女子栄養大学では、近年多くの自治体からの依頼を受け、地域の健康増進・食育推進活動を担う食生活改善推進員協議会向け研修会を実施しています。今回、鳩山町食生活改善推進員協議会もこの研修会に参加させていただきました。このページでは、貴重な学内での体験で得られた、朝食の重要性についてご紹介します。



カフェテリアの学食



展示された「計量カップとスプーン」

なるほど! そうだったのか!  
講義 「一日の始まりは朝食から  
～理論と実践 時間栄養学のススメ～」

講師  
女子栄養大学  
専任講師博士  
(栄養学)  
管理栄養士  
坂本 香織 氏



### 朝食欠食は20年後に影響する!?

坂本管理栄養士は、「朝食の有無について尋ねると『昔からずっと朝食抜きだけど、何の問題もない』と話される方がいらっしやいます。しかしながら、身体に影響が出てくるのは、細胞の活動が低下してくる50代以降が要注意です。」と話していました。

さらに、「子どものときも大人になっても朝食を食べていない人たちは肥満度・腹囲ともに低く、どちらの時代も朝食を食べていない人たちはいずれの数値も高くなる」との研究結果を示しながら、身体の活力をアップさせ、体温やエネルギー消費量が高めることにより太りにくくしたり、血糖値の急上昇(血糖スパイク)や体力低下の防止など、朝食がもたらす良い効果についてもわかりやすく説明してくれました。

### 体内時計をリセットする食事

- ～朝食編～
- ・朝食の量を多くする  
朝：昼：晩＝3：3：4または4：3：3が◎
  - ・朝食は高グリセミックインデックス食品をとる(米や小麦)  
リセット力が高まります。※血糖値が高い方・糖尿病の方は、野菜など食物繊維も一緒に摂りましょう。
- ～夕食編～
- ・夕食が遅くなる場合は、分割食がおすすめです。  
先に主食(ご飯など)、おかずはその次。
  - ・夜間の絶食時間はしっかりとる。  
夜中1時は、魔の時間なので要注意(太りやすい)。

### 「時間栄養学」ってなに?

また、「何をどれだけ食べればよいかに、時間軸」いつの視点を加えた時間栄養学については、「ヒトは昼夜・季節などを予測する時計遺伝子(体内時計)を持ちます。体内時計を毎日リセットし整えるのは『朝日』と『朝食』です。近年は、この体内時計がエネルギーや栄養素の代謝に関わりがあることや生活リズムのズレがこれらの代謝に関連することが示され注目されています。早期からの規則正しい生活は、レガシー効果(良い遺産)につながります。」と、朝食の重要性について話していました。

なお、体内時計をリセットするとされる食事には、左記のようなポイントがあります。ぜひ、皆さんも実践してみましょう。

### 何級からでも・何度でも受けられる! 進学や就職活動の自己アピールになる!

### 文部科学省後援事業 家庭料理技能検定

食生活に関する正しい知識をもち、味、見た目、栄養バランスの良い料理を作れるようになることを目的とした検定です。

5～1級があり、一次試験(筆記)と3級以上は二次試験(実技)があります。今年、鳩山町では特別準会場として5級と4級の試験を実施します。

※5級は小学生程度、4級は中学生程度が目安です。

- 試験日時：11月15日(金) 午後4時から(45分間)
- ※受付は、午後3時45分から
- 場所：町保健センター
- 費用：5級…1,700円、4級…2,600円
- 対象：鳩山町在住の方(年齢は問いません)
- 申込：10月4日(金)までに下記問合せ先までご連絡ください。
- 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530
- ※詳細は、町保健センター窓口または小中学校から配布される受験要項をご覧ください。

家庭料理技能検定

検索

## 今宿コミュニティセンターの指定管理者を募集します

町では、公共施設の住民サービスの向上と効率的な管理運営を目指すため、今宿コミュニティセンターを管理運営する指定管理者を募集します。  
指定管理者の選定にあたっては、応募者の中から最も良い管理運営計画を提示した団体を選ぶ、公募型プロポーザル(提案)方式により選定します。応募方法等は以下のとおりです。



- **管理する施設** 今宿コミュニティセンター
- **指定管理者が行う業務** 今宿コミュニティセンターの管理運営等に関すること
- **指定期間** 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)
- **応募資格** 指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営でき、鳩山町のコミュニティ活動の活性化に資する法人その他の団体
- **募集要項の配布** 鳩山町役場総務課 〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16

- ☎ 049-296-1214 FAX 049-296-2594
- **配布期間** 9月13日(金)～9月30日(月)  
※祝日を除く平日(午前8時30分～午後5時)
- **提出期間** 10月4日(金)～10月15日(火)  
※祝日を除く平日(午前8時30分～午後5時)  
※郵送による申請書の提出も可能です。ただし、10月15日(火)必着です。
- **選考方法** 応募書類及び面接審査(11月上旬)により選考し、町議会の議決により決定します。
- **問合せ** 役場総務課 秘書・総務担当 ☎ 296-1214

## マイナンバーカード取得に関する相談を受付けています

勤務先や金融機関へのマイナンバーの提出には、一枚でマイナンバー提示と身分証明ができるマイナンバーカードが便利です。今後、国ではマイナンバーカードに保険証の機能を追加するなど、マイナンバーカードの活用先はますます広がっていきます。

マイナンバーカードを取得する場合、申請からマイナンバーカードの取得まで1か月ほどかかります。

申請件数が増えるにつれて、申請から取得までの日数がさらに増えることが予想されます。ぜひ、今のうちにマイナンバーカードを取得しませんか。

なお、マイナンバーカードの申請方法や取得後の受取りについては、日曜日も臨時開庁(マイナンバーカー

ドに関する内容のみ)しています。お気軽にご相談ください。

- **問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891

### 9月の予定

- ◆ **申請後の受取りや取得等に関する相談**  
日時: 9月15日(日) 午前9時から  
場所: 役場町民健康課
- ◆ **取得等に関する相談**  
日時: 9月28日(土) 午前9時～正午  
場所: 鳩山地域包括ケアセンター(「健寿まつりINはーとんスクエア2019」に合わせて開催します)

## 10月からスタート 地方税共通納税システム

地方税共通納税システムとは、すべての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みのことです。

ぜひ、地方税共通納税システムをご利用ください。

- **納税可能な税金の種類** 法人住民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)など  
※個人住民税(特別徴収分)は、企業が複数の地方公共団体に毎月納付する必要があるため、本システムの利用により納付事務の負担が軽減されます。

- **地方税共通納税システムのメリット**  
・すべての都道府県・市区町村へ電子納税ができる。

- ・ダイレクト納付(事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法)ができる。
  - ・金融機関窓口等へ行かなくても納税ができる。
  - ・電子納税で納付事務の負担が軽減されます。
- ※なお、詳細については、eLTAX(エルタックス)ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)内の「地方税共通納税システムの特設ページ」をご覧ください。

- **問合せ** eLTAX ヘルプデスク ☎ 0570-081459 まで(受付時間は、年末年始および祝日を除く平日午前9時から午後5時まで)

## ウェブ上に新たな行政情報ツール 始まりました! 「鳩山町行政 Web テロップ」

8月から、町からの情報をウェブ上で簡単に取得できるツールが誕生しました。これまで、町ホームページに掲載している情報は、皆さんが見たい情報を探して閲覧する必要がありましたが、「行政 Web テロップ放送」では、該当サイトを開けば、自動的に情報テロップが放送されるため、テレビを見るような感覚で行政情報を得ることができます。

インターネット接続環境をお持ちであれば、24時間いつでも、国内外どこでも見ることができ、災害時も瞬時に情報が得られます。ぜひ、ご利用ください。  
※このサービスは、広告収入により町からの費用負担なしで運営されているため、テロップ内に広告が表示されます。

- **閲覧が可能な端末** インターネット接続が可能なス



マートフォン、タブレット、パソコン、テレビ(※)など  
※インターネット接続のあるもの、またはスマートフォンなどの画像をキャストやミラーリングにより映し出せる環境が必要です。

- **閲覧方法** 以下のいずれかの方法で閲覧できます。  
・インターネットで「鳩山町テロップ放送」で検索。  
・町ホームページのトップページから「鳩山町 Web テロップ放送」バナーをクリック。  
・下にある二次元バーコードからアクセス。

目次付き



目次なし



- **問合せ** 役場政策財政課 ☎ 296-1212

## 下期分の受付が始まります 住宅リフォーム資金補助のご案内

現在お住まいの住宅を改修する際に、町内の業者を利用する場合は、かかる費用の一部を町で補助します。なお、対象者は、右記すべてに該当する方です

- **補助対象工事** 町内業者が行う20万円以上(税抜き)の個人住宅の改修工事(増築を除く)。ただし、部分的な修繕工事は除きます。  
例…建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレなどの改修工事(ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。)

- **補助金額** 改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で10万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

- **申込期間** 9月17日(火) 午前8時30分～30日(月) 午後5時(土・日曜日、閉庁時間を除く)  
※1件の上限10万円までの受け付けとなります。申し込み状況により抽選となります。抽選確定後、申請者にご連絡いたします。

- **公開抽選** 10月2日(水) 午前10時から役場3階301会議室で実施します。  
※抽選会場に行く前に、必ず産業環境課窓口にお立ち寄りください。番号札をお渡しします。

### 補助対象者

※下記すべてに該当する方

- ① 申し込み時に本町に住民登録をしている方
  - ② 補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
  - ③ 申し込み時点で町税を滞納していない方
  - ④ 対象工事が年度内に完了すること
  - ⑤ 対象工事について、町が実施する同様の補助金を受けていない方
  - ⑥ 補助金申請前に工事等を着工していないこと
- ※申請後、現場確認を行い、決定通知を交付します。

- **必要書類** 【受付時に必要な書類】 鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(窓口にて配布)、改修の見積書の写し、改修工事の図面  
【抽選確定後に必要な書類】 住民票の写し、町税(国民健康保険税も含む)納税証明書、家屋所有証明書〔抽選確定後3日以内(閉庁日を除く)に提出〕
- **問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-5895

# 避難行動要支援者名簿への登録に伴い 民生委員による個別訪問調査を実施します

町では、災害対策基本法に定められた「避難行動要支援者名簿」を作成しており、障がいのある方や75歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、災害時の安否確認や避難支援を行う体制を整備しています。

毎年10月を、「避難行動要支援者」に該当する可能性のある方への重点訪問期間として、災害発生時に自ら避難行動がとれるかどうかの確認をするため、地区担当の民生委員による個別訪問調査を実施しています。

担当民生委員が調査のために訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

■調査方法 民生委員が原則2人1組で訪問し、聞き取りにより現在の状況や登録の意向などの確認を行います。

※訪問の際は、「民生委員・児童委員証」を携帯しています。不審と思われる場合は、右記までお問い合わせください。

## 「避難行動要支援者支援制度」

災害時のセーフティネット構築のため、事前に障がいのある方やひとり暮らしの高齢者の方などの情報を把握し、災害時の避難支援や安否確認を速やかに行えるようにする制度です。

平常時には、見守り活動にも役立っています。

### 台帳に登録できる方

- ①高齢者…要介護認定者で要介護3以上の方、75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方および高齢者のみの世帯の方
- ②障がい者…身体障害者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳(A)・Aを有する方、精神障害者保健福祉手帳1級を有する方
- ③その他災害時に支援が必要であると認められる方

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

## 「民生委員」とは？

「民生委員法」及び「児童福祉法」により、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。すべての民生委員は児童委員を兼ね、子どもに関わ

る相談支援活動も行います。給与の支給はなくボランティアとして活動しています。

町では、33名の民生委員・児童委員と、2名の主任児童委員が各地区で活動しています。

## 第3回認知症普及啓発コラム 認知症施策推進大綱の考え方

今回は、第2回コラムでふれた、「認知症施策推進大綱の内容」についてご紹介します。

政府は、団塊の世代が75歳以上になり、認知症有病率が最大730万人に達すると見込まれる2025年までを対象期間として、「認知症施策推進大綱」を発表しました。2015年策定の「認知症推進総合戦略(新オレンジプラン)」の後継にあたるものです。

大綱では、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していき、「共生」と「予防」の目標達成を目指します。

■共生とは・・・認知症の人が、尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、または、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味が込められています。認知症の重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力のもと、本人が希望をもって自分らしく暮らし続けることができる社会づくりを目指します。

■予防とは・・・「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味が込められています。認知症予防に関するエビデンス(治療における効果を示す証拠、検証結果)の収集・普及とともに、通いの場における活動の推進など、正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組に重点を置きます。そして、70歳代での発症を10年間で「1歳」遅らせることを目指します。認知症を防ぐことは容易ではありませんが、自分や家族のために正しい知識と理解を身につけて、認知症になったときの「備え」について、考えておくことが必要です。

認知症になる可能性は、誰にでもあります。一度、認知症について、じっくりと考える時間を作ってみてはいかがでしょうか。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

# 人事行政の運営などの状況を公表します

「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページに掲載します。

■問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214

## 任免の状況(平成30年度)

新規採用	6人		
定年退職	勤奨退職	自己都合	その他
1人	1人	2人	1人

## 一般行政職の級別職員数(平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職名	主事補	主事	副主幹・主任	主幹	課長補佐	課長
職員数	3人	21人	37人	10人	12人	10人
割合	3.2%	22.6%	39.8%	10.8%	12.9%	10.8%

※鳩山町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数。

## 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	35	33	△2
	税務	11	11	0
	民生	10	10	0
	衛生	12	12	0
	農林水産	7	8	1
	土木	10	10	0
特別行政部門	小計	87	86	△1
	教育	22	21	△1
普通会計	小計	22	21	△1
	計	109	107	△2
公営企業等会計部門	水道	6	6	0
	その他	15	15	0
	小計	21	21	0
合計		130	128	△2

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員、組合派遣職員や臨時及び非常勤職員は除いています。

## 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成31年1月1日)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)29年度人件費率
30年度	13,822人	5,119,328千円	941,543千円	18.4%	16.1%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

## 職員の平均給料月額と平均年齢(平成31年4月1日)

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政部門	86人	41.1歳	302,452円
特別行政部門	21人	45.2歳	322,152円



## 職員の初任給(給料月額) 平成31年4月1日現在

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鳩山町	187,200円	158,300円
国	180,700円	148,600円

## ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

平成28年度	平成29年度	平成30年度
96.6%	95.2%	95.2%

## 職員手当(平成31年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当	年間支給割合 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外(原則として) 子 10,000円 その他 6,500円 16歳~22歳加算分 5,000円
住居手当	借家・借間(限度額) 27,000円
通勤手当	交通機関等の利用者(限度額) 55,000円 交通用具使用者(限度額) 31,600円
管理職手当	課長:給料の10% 課長補佐:給料の8%
地域手当	6%
退職手当	自己都合 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続30年 34.7355月分 40.80375月分 最高限度額 47.7090月分 47.70900月分 勤奨・定年退職

## 勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	午前8時30分~午後5時15分(うち休憩時間60分)
週休日	日曜日および土曜日
休日	祝日(国民の休日に関する法律に規定する休日) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

## 年次休暇(平成30年度)

制度概要	1年につき20日付与。残日数は翌年に繰越が可能。(20日を限度)
------	----------------------------------

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			9/11 A 資ペ B 不燃	12	13 A 可 B 可	14
15	16 A 資ブ A 資び B 資ブ	17 A 可 B 可	18 A 不燃 B 資ペ	19 A 紙布 B 紙布	20 A 可 B 可	21
22	23 A 資ブ B 資び B 資ブ	24 A 可 B 可	25 A 資ペ B 不燃	26	27 A 可 B 可	28
29	30 A 資ブ B 資ブ	10/1 A 可 B 可	2 A 不燃 B 資ペ	3 A 紙布 B 紙布	4 A 可 B 可	5
6	7 A 資ブ A 資び B 資ブ	8 A 可 B 可	9 A 資ペ B 不燃	A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区		

可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資ペ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資ブ...その他容器包装プラスチック類

埼玉県救急電話相談は「#7119」

埼玉県では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる埼玉県救急電話相談（#7119）を24時間365日実施しています。

このたび、埼玉県では、県民の不安解消や医療機関への適正受診を更に推進するため、救急電話相談に加えて、全国初となるA Iを活用した「埼玉県A I救急相談」を導入しました。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

■問合せ 県医療整備課 ☎048-830-3559（なお、左記の電話番号では、救急電話相談はお受けしていません）

9月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
16日(祝・月)	榎本耳鼻咽喉科(東松山市)	耳鼻科	0493-22-3478
23日(祝・月)	たばた小児科(吉見町)	小児科・内科・アレルギー科	0493-54-8822

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	#7119または ※048-824-4199	毎日24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

# 暮らしの情報

## Life Information



### 就労・試験

#### 自衛官等採用試験

▼募集種目 ①防衛大学校学生  
①推薦・②総合選抜・③一般  
④防衛医科大学校医学科学生  
⑤防衛医科大学校看護科学生  
⑥自衛官候補生  
▼応募資格 ①～⑤18歳以上21歳未満 ⑥18歳以上33歳未満  
※詳細はお問合せください。  
▼受付期間 ①・②9月5日(木)～9日(月) ③～⑤9月5日(木)～30日(月) ⑥年間随時受付  
▼試験日 ①9月28日(土)・29日(日) ②9月28日(土) ③11月9日(土)・10日(日) ④10月26日(土)・27日(日) ⑤10月19日(土) ⑥受付時にお知らせします。  
※毎月1回説明会を開催  
▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691

#### 障害者就職面接会

ハローワーク川越  
企業の人事担当との面接や就職相談を実施します。なお、当日

### 相談

#### 西部総合相談センター 司法書士法律無料相談会

▼日時 9月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)・10月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)午後1時30分～4時30分  
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

▼場所 ウェスタ川越  
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)  
▼予約方法 総合相談センター ☎048-838-7472  
▼電話予約(受付時間は、祝日を除く平日 午前10時から午後4時まで)

#### 西部総合相談センター 出張法律無料相談会

▼日時 9月18日(水)午後1時30分～4時30分  
▼場所 町ふれあいセンター  
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)  
▼予約方法 総合相談センター ☎048-838-7472  
▼電話予約

#### 不動産無料相談会

▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861  
「令和元年度土地月間」にあわせて、不動産鑑定士による不動産無料相談会を開催します。  
▼日時 10月5日(土) 午前10時～午後4時  
▼場所 【熊谷会場】八木橋百

#### 看護学校教員説明会

看護教員の仕事や魅力について話します。同時に現役看護教員との交流会や個別相談会も実施します。(事前申込、または当日参加も可。参加費無料)  
▼日時 9月28日(土)午後1時～4時  
▼場所 県看護協会研修セン

#### 求人企業合同面接会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。  
▼対象 令和2年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方  
▼日時 10月9日(水) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)  
▼場所 大宮ソニックシティ4階市民ホール  
▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)  
▼参加企業 ウェブサイト(http://www.kotaiyou-saitama.ne.jp/)より6月下旬に掲載予定  
▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

### 秋の全国交通安全運動にご協力をお願いします

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県(令和元年スローガン)

9月21日～30日は運動週間

町では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を目指します。

▶実施期間 9月21日(土)～30日(月)(10日間)

▶重点事項 【埼玉県内】交差点での自転車の交通事故防止 【鳩山町内】①歩行者への思いやり運転の徹底 ②自転車の安全利用の促進 ③チャイルドシート・シートベルトの着用徹底

▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894



暮らしの『相談室』

9月中旬～10月上旬

- 県の法律相談【要予約】**  
 日時：9月10日(火)、10月8日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830
- 女性相談【要予約】**  
 日時：9月10日(火)、10月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**  
 日時：9月19日(木) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**  
 日時：9月18日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**  
 日時：9月9日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530
- こころの健康相談【要予約】**  
 対象：町内在住の方 日時：9月12日(木) 午後1時30分～ 場所：町保健センター 申込・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**  
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズまろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258
- 生涯学習相談**  
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談**  
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**  
 日時：9月19日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- その他相談**  
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

相談

中小企業・個人事業主のための無料法律相談

埼玉弁護士会では左記の日程で、中小企業経営者および個人事業者の皆さまを対象に、事業主が直面する諸問題(経営再建、債権回収、労使問題、契約トラブル、事業承継など)に関して、弁護士が無料で法律相談に応じます。

▼日時 9月14日(土) 午後1時

時々午後4時(受付は午後3時30分まで)  
 ▼場所 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市)  
 ※申込不要、当日会場受付へ直接お越しください。  
 ▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎ 048-710-5666

女性人権擁護委員による特設人権相談所

女性の人権の擁護と人権思想の更なる普及及び高揚を

図るため、「女性人権擁護委員による特設人権相談所」を開設します。  
 ▼日時 9月18日(水) 午前10時30分～午後3時30分(受付は午後3時まで)  
 ▼場所 ウエスタ川越3階相談室(川越駅西口徒歩5分)  
 ▼相談担当者 川越人権擁護委員協議会所属 女性人権擁護委員  
 ▼申込・問合せ 川越人権擁護委員協議会事務局 ☎ 247-4022(火・金曜日 午前9時～午後4時)、さいたま地

法の日記念 無料法律相談会

方法務局川越支局 ☎ 243-3824(月・水・木曜日 午前8時30分～午後5時)  
 ▼日時 9月28日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)  
 ▼場所 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市)  
 ▼内容 一般民事、家事、遺言・相続、多重債務などに関する無

司法書士無料法律相談

料相談(事前申込不要)  
 ▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎ 048-710-5666  
 ▼日時 10月5日(土) 午前10時～午後3時  
 ▼場所 やまぶき公民館(越生町越生東3-5-2)  
 ▼相談内容 登記、相続、遺言、多重債務、成年後見など  
 ※当日は土地家屋調査士も相談

を受けますので、土地境界、地目変更、建物表示登記などの相談もできます。

▼問合せ 埼玉司法書士会 熊谷 ☎ 294-0499

法の日記念 無料相談会

▼日時 10月5日(土) 午後1時30分～4時  
 ▼場所 ウエスタ川越2階会議室1・2  
 ▼内容 弁護士・税理士・司法書士による法律・税務・登記の無料相談会  
 ▼申込方法 当日先着順に受付(予約不要)  
 ▼問合せ 埼玉司法書士会川越支部 ☎ 049-227-7201

全国一斉! 法務局休日相談所

▼日時 10月6日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)  
 ▼内容 いじめなどの人権問

題、公正証書、土地・建物の相続や会社設立等の登記手続、隣地境界などに関する無料相談 ※予約制となります。なお、予約は定員になり次第締切。  
 ▼場所・問合せ さいたま地方法務局(総務課庶務係) ☎ 048-851-1000(音声ガイダンスに従い、「6番」を押してください)  
**巡回聴覚障害者相談**  
 聴覚障害者情報センターに来所できない方のために、巡回聴覚障害者相談(予約不要)を行います。また、午後は訪問相談を行います。訪問希望の方は事前にご連絡ください。  
 ▼日時 10月16日(水) 午前10時～正午  
 ▼場所 日高市文化体育館ひだかアリーナ会議室1(日高市大字南平沢1010)  
 ※高麗川駅から徒歩20分  
 ▼問合せ 埼玉聴覚障害者情報センター ☎ 048-814-353、FAX048-814-3355

ご相談ください 関東財務局の相談窓口

近年、高齢者を中心に無登録業者等による詐欺的な投資勧誘や架空請求の支払い手段とした電子マネーの詐欺被害が多発しているほか、多重債務に陥っている方が依然として多くいる状態です。  
 関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を受け付けております。

一人で悩まずに、ご相談ください。  
 ▼問合せ ◆詐欺的な投資勧誘に関するご相談 ☎ 048-613-3952 ◆電子マネー詐欺相談(架空請求等) ☎ 048-600-1152 ◆借金の返済についてのお悩み相談 ☎ 048-600-1113  
 ※その他の情報は、関東財務局ホームページをご確認ください。

各種PR・求人! 広告紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか?  
 ■掲載料 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月  
 ■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

レポ 町へ教材などの寄贈も 町内で女子プロゴルフ選手権



▲ 本大会主催者の(株)センチュリー21・ジャパン 代表取締役(写真左)より寄贈目録を受け取る小峰町長

7月26日から28日にわたり、町内にある石坂ゴルフ倶楽部で「センチュリー21レディスゴルフトーナメント」が行われ、会場には多くの方が訪れました。  
 この大会の開催に伴い、主催者である株式会社センチュリー21・ジャパンから、町教育委員会へ教材などを寄贈いただくこととなりました。  
 寄贈される教材は、町内各小学校へ分配され、授業など教育の場で活用されます。

募集

「彩の国動物愛護推進員」を公募します

動物の愛護や正しい飼育方法に関する知識情報等の普及啓発を行うボランティアとしてご協力いただく推進員を募集します。

▼問合せ 県生活衛生課 ☎048-830-13612

子育てハッピー 県営住宅入居者募集中

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設けました。ぜひ、ご利用ください。

※収入等の各種条件が有り。

▼申込期間・方法 10月1日(火)～10月21日(月)まで(消印有効)に、県住宅供給公社または、県住宅課(県庁第2庁舎1階)で配布する申請書に必要事項を記入の上、県住宅供給公社へ郵送。

お知らせ

甲種・乙種防火管理者 新規講習会

▼期日 10月24日(木)・25日(金)
▼場所 西入間広域消防組合消防本部(毛呂山町)
▼定員 30人(先着順)
▼受講料 4000円
▼受付日 10月1日(火)・2日(水)午前8時30分～午後5時
▼申込・問合せ 西入間広域消防組合消防本部予防課 ☎295-0163

浄化槽は適正な維持管理を

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなります。このため、浄化槽法では、設置されている方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。特に定期水質検査は、浄化槽が正常に機能しているか確認する重要な検査です。

年金生活者支援給付金 請求書が送付されます

1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。
▼費用 5000円(一般家庭の場合)
▼申込 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 ☎048-6649-5151
▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い年金受給者への経済的援助を目的に、年金に上乗せして支給されるものです。消費税率10%への引き上げにあわせて、令和元年10月1日から実施されます。

制度の詳細や不明点等については日本年金機構のホームページをご覧ください。
▼問合せ ねんきんダイヤル ☎0570-051165

新しい国民健康保険 被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が満了になります。9月中旬

に、新しい被保険者証(灰色)を、簡易書留郵便で送付します。
※有効期限が切れた被保険者証(青色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。
また、来年度から70歳以上の国民健康保険者に交付される高齢受給者証と被保険者証を一体化するため、被保険者証の更新が毎年8月1日になります。今回送付する被保険者証の有効期限は令和2年7月31日になっていきますので、来年の7月に新しい被保険者証を送付します。

海洋プラスチックごみ問題に取り組みましょう

海洋プラスチックごみ問題

なお、年度途中で75歳に達する方は、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、国民健康保険被保険者証の有効期限は、誕生日の前日までとなっています。「後期高齢者医療被保険者証」は、75歳のお誕生日までに送付します。
▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

は、川から海へ流れ込むものが大きな要因となっています。例えば、街中でポイ捨てされたごみや庭に置いたままのプラスチック製品などが風で飛ばされたり雨に流されたりして川に入り、海に流れることがあります。プラスチックごみはきちんと捨て、家の周りは片づけ、美しい海を守りましょう。
▼問合せ 県水環境課 ☎048-830-3081

町内の『サロン』

- 総合福祉センター内常設型サロン
■ニュータウンふくしプラザ
■はーとんカフェ今宿
■ふれあいいきいきサロン
■精神保健福祉コミュニティサロン
■介護者交流サロン

各種 PR・求人！ 広告紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の強化を図るとともに、町内の商工業者の育成と振興、町人の皆さんへの生活情報を提供するため、広告を有料で掲載します。
毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

- 掲載料 【広報紙】10,000円(サイズ:89mm×48mm)または20,000円(サイズ:178mm×48mm) / 回
【ホームページ】10,000円 / 月
※申込の方法などは、町ホームページでご確認いただくか、下記問合せ先までご連絡ください。
■問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

お知らせ

耐震診断・改修工事費用の一部を補助します

町では、木造住宅の「耐震診断」と「耐震改修工事」にかかる費用の一部を補助しています。
なお、交付決定を受ける前に耐震診断・工事を実施した場合は、補助の対象外となりますのでご注意ください。

▼対象者 補助対象建築物に自ら居住している方で、補助対象建築物の所有者またはその方の2親等以内の親族
※補助対象建築物の所有者および補助金の交付申請者に町税の滞納がないこと

▼対象建築物 町内に所在する地上2階建以下の在来軸組工法による木造建築物で、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての専用住宅、または店舗併用住宅(2分の1以上が居住の用に供されること)

【耐震診断補助】
▼対象要件 (財)日本建築防災協会作成の「木造住宅の耐震診断

と補強方法」に定める一般診断、または精密診断を、建築士の資格保有者が行うこと
▼補助金額 耐震診断に要した費用の2分の1以内の額(限度額5万円)
【耐震改修工事補助】
▼対象要件 次の①～③に該当すること
①耐震診断の結果が耐震評点1.0未満の建築物
②町内に事務所等を有する法人、または住所を有する個人事業主が施工すること
③耐震改修工事費用の総額が20万円以上であること
▼補助金額 耐震改修工事に要した費用の23%に相当する額(限度額20万円)
▼問合せ 役場まちづくり推進課 296-15893



西入間地区 手をあげて横断歩道をわたりましょう運動

西入間警察署では、管内2市3町と共に「西入間地区」手をあげて横断歩道をわたりましょう運動を実施しています。交通事故の防止にご協力ください。

◆横断歩道を渡る時は、手をあげて運転者に横断しようとしていることを明確に示し、車両が停止したのを確認してから渡りましょう。
◆運転者は歩行者を優先し、横断歩道付近に歩行者がいる時は、停車して歩行者を渡らせてください。

▼問合せ 西入間警察署交通課 284-0110

熱中症予防の5つのポイント

- ① 高齢者にエアコンを
② 暑くなる日は要注意
③ 水分はこまめに補給
④ 「おかしい」と思ったら病院へ
⑤ 周りの人にも気配りを

水道メーターの検針や取り替えに関するお知らせ

検針にご協力ください

町では、各ご家庭の水道メーター検針に、委託会社の検針員が2か月に一度(奇数月の中旬頃)お伺いします。検針は、原則立会いは不要ですが、敷地内に立ち入った作業となりますので、あらかじめご了承願います。

また、正確かつスムーズに検針ができますよう、次のとおりご協力をお願いします。

■皆さまにお願いしたいこと

- ◆メーターボックスの周囲やボックス内は日頃からきれいにしておいてください。
◆メーターボックスの上には荷物などを置かないようにし、車両があるときには、お客様ご自身の移動をお願いします。
◆検針の際には、犬をメーターから離れた場所につないでいただくか、立ち会いで検針をお願いします。
◆家の増改築等でメーターが床下や室内になる場合は、検針のできる位置に移設をお願いします。

取り替えを実施します

町では10月1日(火)～12日(土)の期間で、計量法により有効期間(8年)が満了になる水道メーターの取り替えを実施します。

該当するご家庭に町指定水道工事業者が伺い、新しいメーターに取り替えますので、ご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取り替えに合わせて、不具合のある内止水栓(メーターボックス内のバルブ)の取り替えも行います。

■該当するメーター(例)

メーターのふたを開け、31.10～32.9までの使用期間シールが貼ってあるメーター

■問合せ 役場水道課 296-1228



ご存じですか? 消費者ホットライン 188

消費者ホットライン188は、消費者トラブル(悪質商法等)による被害や、製品を使いケガをしたなど)にあった時、身近な消費生活相談窓口をご案内するほか、専門の相談員がトラブル



消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター「イヤヤン」

の解決を支援する、全国共通の3桁の電話番号(局番なし)です。
困った時は、一人で抱え込まずに、ご相談ください。

ご存じですか? 障害児(者)生活サポート事業

町では、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、送迎や外出援助などを行う「障害児(者)生活サポート事業」を実施しています。
▼制度概要 町に登録した団体(7月末現在で、11団体が登録)による、車を使った送迎や派遣介護サービスなどの福祉サービスの提供。利用者の経済的負担

を軽減するため、利用料の一部を補助(年間150時間まで)。
▼対象 町内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者など
▼利用方法 ①事前登録後、登録証が郵送されます。
②登録団体と利用契約後、登録団体に利用を申し込みます。
③サービス利用後、利用料等を支払います。

▼問合せ 役場長寿福祉課 TEL 296-1241 FAX 296-3390

今年度も始まりました 手話講習会(入門編)



オリエンテーションの様子



手話であいさつを練習

8月1日、ニュータウンふくしプラザで「手話講習会(入門編)」(役場長寿福祉課・ニュータウンふくしプラザ主催)の開講式が行われました。この日受講者たちは、講師(聴覚障がい者)からコミュニケーションで大切な「あいさつ」「自己紹介」などの手話を学びました。なお、講習会は12月まで全20回開催されます。

申請期限が間近です! 鳩山町プレミアム付商品券

鳩山町プレミアム付商品券の対象となる世帯(町県民税が課税されていない方がいる世帯のみ)に7月末に個別で案内を郵送しました。

申請の期限は、9月末までとなりますので、まだ申請がお済みでない方は、忘れないうちに申請をお願いいたします。(子育て世帯の申請は必要ございません)※詳細については、町ホームページ、または広報はとやま7月号(6ページ)をご参照ください。

■問合せ 役場長寿福祉課 296-1241



イメージキャラクター カクニャン



**サイパン交流 40 周年記念事業 無料ご招待**

国際青少年研修協会では、サイパン交流40周年記念事業の一環として、無料ご招待の募集をしています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。

**対象:**小学3年生～高校3年生 **日程:**12月27日(金)～1月2日(木)の7日間 **場所:**サイパン  
**内容:**ホームステイ、クリスマス体験、文化交流など **定員:**無料ご招待1名、プログラム参加費無料ご招待5名 **応募方法:**電話またはホームページから資料請求をし、はがきで応募ください。定員を超えた場合は抽選を行い、招待状の発送をもって結果の発表といたします。 **締切:**10月18日(金)まで※当時消印有効 **問合せ:**公益財団法人 国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721

**毛呂山特別支援学校 第 29 回ゆずの木まつり**

**日時:**10月12日(土) 午前9時30分～午後2時 **場所:**毛呂山特別支援学校 **内容:**本校児童生徒によるステージ発表、作品展、作業製品販売、バザーなど **問合せ:**毛呂山特別支援学校担当 本田 ☎294-7200

**家族会**

ご家族が精神を患って一人で悩んだり、不安を感じていませんか? 同じ立場である家族同士の親睦を深めてみませんか?

**日時:**10月20日(日) 午前10時～正午 **場所:**地域活動支援センターのぞみ(丸木記念福祉メディカルセンター敷地内) **対象:**精神に障がいをお持ちの方のご家族で、坂戸市・日高市・越生町・鳩山町・毛呂山町に在住の方(当事者は含みません) **内容:**講演「引きこもりについて」、講師 臨床心理士 小笠原 美江氏 **申込:**10月18日(金)までに電話予約 **問合せ:**地域活動支援センターのぞみ ☎276-2088

**市民公開講座 「認知症の人を知る」**

認知症を正しく理解し、みんなで支えよう!  
**対象:**地域にお住まいの方、一般の方、医療関係者 **日時:**9月14日(土) 午後2時～午後4時(受付は午後1時30分から) **場所:**坂戸市文化施設「オルモ」3階ホール(「北坂戸駅北口」から徒歩1分) ※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。 **講師:**丸木記念福祉メディカルセンター 認知症看護認定看護師 早坂 未央 氏 **定員:**先着100人(事前予約不要、入場無料) **問合せ:**武蔵嵐山病院 担当 吉田 ☎0493-81-6794



**秋のポッチャ講習会**

パラリンピック公式競技「ポッチャ」の審判育成に向けた講習会を下記の日程で開催します。

当日は、講習会の中で試合形式で実際にポッチャを体験できる時間を設けています。体験のみの参加を希望される方は、下記問合せ先にご連絡ください。

**対象** 町内在住・在勤でパラリンピックスポーツに興味のある方

**日時** 9月25日(水) 午後1時30分～3時30分(予定)

**場所** 町民体育館

**持ち物** 体育館履き

**主催** 鳩山町(長寿福祉課)

**申込・問合せ** 9月20日(金)までに長寿福祉課(☎296-1241、FAX296-3390)へ(当日参加も可)



**町立図書館開館 30 周年記念事業**

**「読み聞かせ講座」**

**日時** 9月21日(土)、29日(日) 午後1時30分～3時30分(無料)

**場所** 町立図書館 視聴覚室

**講師** 神原 和子氏

**対象** 町内在住・在勤・在学者

**定員** 20人(先着順)

**申込** 9月20日(金)までに、町立図書館カウンター、または電話でお申し込みください。

**問合せ** 町立図書館 ☎296-5660



**西入間地区地域安全・暴力排除推進大会**

本大会は、各種犯罪の防止を広く訴え、住民がより安全に、安心して暮らせる地域社会の実現を目的として開催され、今年は鳩山町を開催地として開催しますので、ぜひご来場ください。

**日時** 10月19日(土) 午後1時30分開演

**場所** 鳩山町文化会館

**内容** 地域安全功労者・団体の表彰・防犯ポスター優秀者表彰、鳩山中学校吹奏楽部の演奏※入場無料

**定員** 350人(先着で記念品贈呈)

**問合せ** 西入間地区防犯協会 ☎281-8484



余暇よか Days

趣味や学びの情報便

9月の公民館・図書館 **休館日**  
 2日(月)・9日(月)  
 16日(祝・月)・17日(火)  
 23日(祝・月)・24日(火)  
 30日(月)  
 【図書館のみ】上記のほか27日(金)



**復元古代窯での焼成実験見学会**

今から1300年前の奈良・平安時代、鳩山町は「焼き物の里」として栄えていました。これにちなみ、7・8月に焼き物づくり体験を実施し、そこで作っていただいた作品を下記の日程で焼成します。



他ではなかなか見ることができないイベントです。この機会にぜひ、ご見学ください。

**日時**【窯詰め】10月8日(火) 午前9時～午後5時  
 【あぶり】10月10日(木)～11日(金) 午前10時～午後4時

【焼成】10月12日(土) 午前9時～13日(日)の正午(2日間に渡って行われる焼成の一部をご覧いただけます)

【窯出し】10月24日(木) 午前10時～午後3時

**場所** 農村公園内「まつぼっくり」隣の復元古代窯

**見学科** 無料(申込不要)

**問合せ** 町教育委員会事務局 文化財分室 ☎296-3862

**「焼き物づくり体験」で個性あふれる作品ができました**

7月9日～19日、7月31日・8月2日・3日に、多世代活動交流センター内で「焼き物づくり体験」が行われました。

体験は、初級・中級コースと上級コースに分かれ、初級・中級コースでは古代の食器やミ二瓦、上級コースでは中型の甕や壺を作りました。

参加者は「形を整えるのが難しかった」「自分で作って初めて他の人の作品を見ると、自分の作品と似たくほみなどがあり、こう作ったのかな?と想像しながら見ると楽しい」と話してくれました。制作された皆さんの作品は、復元古代窯で焼き上げます。詳細は、上記の「焼成実験見学会」をご覧ください。



①初級・中級コース体験の様子(お皿など古代の食器を親子で作成)  
 ②上級コース体験の様子(甕や壺を作成)  
 ③乾燥中の作品(各コース体験者たちの力作)

耳より情報

武蔵丘短期大学公開講座

「よりよい健康生活をめざして - 栄養と運動から健康生活をマネジメントする -」

日時: 10月5日(土)午前10時から、11月9日(土)午前10時30分から、12月1日(日)午前10時から  
 場所: 武蔵丘短期大学 費用: 10月500円、11月無料、12月500円 ※詳細については下記問合せ先へご連絡ください。 問合せ: 武蔵丘短期大学 総務課 担当 鴻野 ☎0493-54-5101

埼玉県難病相談支援センター医療講演会

「血液難病の最新治療と日常生活～紫斑病、再生不良性貧血 / PNH、溶血性貧血」

日時: 9月25日(水)午後2時～4時(受付開始午後1時30分から) 場所: 大宮ソニックシティ 603会議室(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) 講師: 埼玉医科大学病院 総合診療内科・血栓止血センター長 宮川義隆教授 申込: 下記に電話してお申込みください(先着60名・参加費無料) ※なお、申込み多数により受講できない場合のみご連絡いたします。 問合せ: 埼玉県難病相談支援センター ☎048-768-2305

作品募集中!  
**「埼玉県議会フォトコンテスト」**

県議会では、より身近で親しみのある県議会づくりを進めるため、県議会広報紙等に使用する写真を広く募集する「第15回埼玉県議会フォトコンテスト」を開催します。ぜひ、ご応募ください。

**応募資格** どなたでもご応募いただけます

**部門** ①一般写真部門: 四つ切り(ワイド可) または A4、②モバイル写真部門: 2メガ程度の画像データ

**テーマ** ①A「埼玉の四季」、B「自由(フリーテーマ)」

②A「埼玉の魅力」、B「自由(フリーテーマ)」

**条件** 平成29年1月1日以降に埼玉県内で撮影された未発表のもの

**締切** 11月18日(月) 午後5時必着

※応募要領は、県議会ホームページからダウンロードできます(下記問合せ先参照)。

**問合せ** 県議会事務局 政策調査広報担当 ☎048-830-6257、URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

国営武蔵丘陵森林公園

**「秋の無料開園日のお知らせ」**

国営武蔵丘陵森林公園では、9月16日(祝・月)、10月20日(日)、11月3日(祝・日)の秋の3日間を「無料開園日」とさせていただきます。(9月16日、敬老の日は65歳以上のみ対象となります)

主な花畑では、パチュニア(西口の花畑・9月中旬までが見頃)、羽毛ゲイトウ(運動広場花畑・10月上旬までが見頃)がおすすめです。

入場料が無料のこの機会にぜひお越しいただき、自然に囲まれた公園散策をお楽しみください。

**開園時間** [9～10月] 午前9時30分～午後5時、[11月] 午前9時30分～午後4時30分

※駐車料金、園内バス、レンタサイクル等は別途料金がかかりますのでご注意ください。

※無料開園日は、公園入園料が無料となります。

**問合せ** 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター担当 ☎0493-57-2111

町指定無形民俗文化財

**「泉井神社ささら獅子舞」**



毎年10月の中旬頃に泉井地区で行われるささら獅子舞を、今年も泉井神社で行います。

当日は、ストーリー性かつ見応えのある「雌獅子隠し(めじしがくし)」が見所となります。

13日には、泉井地区のボランティアによる模擬店を出す予定です。

町指定無形民俗文化財として、長年続く伝統ある「泉井神社ささら獅子舞」を見に、ぜひお越しください。

**日時** 10月12日(土)午後2時から、13日(日)午前10時から ※雌獅子隠しは、12日(土)午後3時から、13日(日)午後1時から

**場所** 泉井神社周辺

**問合せ** 泉井神社ささら獅子舞保存会 会長 千装 公明さん ☎296-0559

レポート

**はとっ子が「1日司書」で図書館の仕事を体験**



8月1日、8日、15日、22日、町立図書館で夏休み子ども体験教室「1日司書」が行われ、延べ20人の児童が図書館の仕事を体験しました。

図書館の仕組みや役割などを学ぶとともに、本や図書館に対する興味を高めるための事業で、子どもたちは、図書館の仕事を座学で学んだ後、貸出・返却、配架(本を棚へ戻す作業)、本などの検索、カバー掛けなどを体験しました。参加者からは「本を検索するのが面白かった」「返却された本を元の棚に戻すのが大変だった」などの声があがっていました。



**貸出袋が不足しています**

図書館では、現在貸出袋が不足しています。ご家庭で未返却の貸出袋がありましたら、図書館までお返しください。ご協力よろしくお願ひします。



埼玉県川越比企地域振興センター主催

**「地域デビューの第一歩**

**～NPO法人を学ぼう～**

「NPO法人を作りたい・話を聞きたい」という方から「地域デビューをしたい」という方まで、どなたでも気軽に参加できる講習会です。

当講習会では、NPO法人のメンバーの話を聞くことができますので、興味のある方はぜひ、ご参加ください。

**日時** 10月24日(木) 午前10時30分～正午

**場所** 東松山市きらめき市民大学 講堂(東松山市大字松山2688-8)

**定員** 40名(申込順・参加費無料)

**申込** 10月18日(金)までに電話で予約。

**問合せ** 埼玉県川越比企地域振興センター 東松山事務所 ☎0493-24-1110

女子栄養大学公開講座

**「からだどころに栄養を!**

**食・健康・文化の学び**

**日時** 10月5日(土) ①午後1時30分～午後2時40分、②午後2時50分～4時、19日(土) ③午後1時30分～2時40分、④午後2時50分～4時

**場所** 女子栄養大学坂戸キャンパス(若葉駅徒歩3分)

**講演内容** ①「食文化の視点から高齢期の食について考える」、②「インフルエンザはなぜ流行る?」、③「野生動物(ジビエ)による人畜共通感染症」、④「おいしいきのこの上手な使い方」についてです。

**費用** 無料

**申込** 官製はがきに、必要事項(住所、氏名、電話番号、受講日、公開講座名)を明記の上、女子栄養大学公開講座事務局(〒350-0288 坂戸市千代田3-9-21)宛に郵送してください。【9月20日(金)必着】

**問合せ** 女子栄養大学教育支援課 ☎284-3291



## 熊井・今宿地区で伝統の祭囃子を奉納



①



②



① 昨年(平成30年)から復活した「獅子の練り歩き」  
③ 奉納の最中、次世代へと引き継がれる伝統



③

② 衣装が新調され、輝きを増した三番叟

④ 二世代で奏でられた音色は、その場にいた人の心を躍らせた

7月20日に、熊井毛呂神社の例大祭で屋台囃子が、7月27、28日には、今宿八坂神社の夏季例大祭で祭囃子が奉納されました。

熊井毛呂神社では、昭和50年代後半に一度は途切れた熊井屋台囃子も、その後は保存会の皆さんの努力により脈々と続いています。今年も、無病息災や五穀豊穡などを願い、祭囃子保存会の皆さんが奏でる豊かなお囃子の音色が、神聖な森の中に鳴り響きました。

今宿八坂神社では、多くの子どもたちが保存会に参加し、数か月に渡る練習の成果を発揮しました。祭囃子を奉納しながら神社周辺を回る山車巡行も、交通事情の変化などにより、一度は途切れていましたが、保存会や地域の皆さんの力で、平成2年から再開され、紡がれてきた伝統です。今年はおきな・三番叟・福の神の装束が新しくなり、気持ちを新たに奉納しました。

## 今年も盛大に開催 夏の風物詩「納涼夏まつり」



会場の様子



会場の様子



会場にいるみんなで「盆踊り」



大人みこし



出演団体の「太鼓の演奏」



子どもみこし

鳩山町納涼夏まつり実行委員会の主催により、8月3日に第1会場である中央公民館北側駐車場、4日には第2会場である鳩山ニュータウンセンター地区広場で納涼夏まつりが開催されました。

今年もボランティアを含む多くの方々のご協力により、たくさんのお出会いと笑顔が生まれました。



幼稚園・保育園児の「踊り」



出演団体の「バンド演奏」

## 町で初となる 「スーパー健康長寿サポーター」が誕生しました

埼玉県では県民の健康づくりを推進し、健康寿命を延伸することを目的に、健康長寿サポーター養成事業を実施しています。6月30日現在、県内で86,462人、鳩山町では、588の方が健康長寿サポーターとして認定されています。

健康長寿サポーターとは、自ら進んで健康づくりを実践するとともに、家族や友人、周りの方々に健康づくりを勧める役割を担う人のことです。

この健康長寿サポーターの中から、健康づくりのリーダーとして積極的に指導・助言ができる方に、サポーター養成講習の講師となっただき、地域の隅々にサポーター養成を拡大していく役割を担うのが「スーパー健康長寿サポーター」です。

今回、5人の町民の方々が鳩山町で初めて「スーパー健康長寿サポーター」として認定されました。



写真は、7月29日(月)にウエスタ川越で開催された養成講習を修了され、「スーパー健康長寿サポーター」として認定された皆さん(写真左から、小川唯一さん、日比谷 龍夫さん、牛島 由紀子さん、星野 和男さん、三井 章司さん)です。今後は、地域の健康づくりの担い手として多方面で活躍されることが期待されています。

## 地域の見守り活動 青少年非行防止パトロール

7月28日、8月3日と30日の3日間、町青少年問題協議会(事務局：町民健康課)と町校外補導委員会(事務局：教育委員会事務局)、少年指導委員の合同で、町内で行われる夏まつりなどにあわせて、非行防止のパトロールを行いました。

夏まつり会場では青少年の非行を防ぐため、啓発物品を配布しながら、子どもたちへの声かけなど、夜間の見回り活動を行いました。



▲ 7月28日の今宿八坂神社祭囃子でパトロールをした皆さん。



▲ 8月3日の鳩山町納涼夏まつりでパトロールをした皆さん。



子育てカレンダー 9月中旬～10月上旬



Enjoy

9/28(土) ぽっぽイベント

健寿まつり2019 リンクアップ 学園祭「山村学園短期大学」との連携企画！ぽっぽ&ぴっぴ親子参加型イベントです。

**対象**：子育てに興味・関心のある方 **時間**：午前11時から(受付は午前10時から) **内容**：「優しい手の作り方」(子どもたちに触れる手を変えることでお母さん子どもも癒されます。) **講師**：神部直子氏(体軸コンディションスクール認定こどもパーマセラピー講師) **参加費**：無料(先着15組・申込不要) **場所・問合せ**：つどいの広場(ぽっぽ) ☎ 296-7733

10/12(土) 町立鳩山幼稚園運動会



**時間**：午前9時～午後1時30分(雨天時は13日) ※未就園児種目は午前10時頃、卒園児種目は11時頃を予定

**場所・問合せ**：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

水曜日 はとっこひろば「にこにこ」

**時間**：午前10時30分～午後0時30分(水曜日以外にも遊び場は開いています) **参加費**：無料(申込不要) ※10月9日(水)は「ハロウィンおかしボックス作り」を開催。 **問合せ・場所**：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

火水木 ひばりキッズルーム

**対象**：【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間**：午前10時～正午 **内容**：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **場所・問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

9/13・30(金) 月 保育体験

親子で参加する保育体験です。  
**対象**：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児と保護者 **時間**：午前9時30分～正午 **費用**：保険料426円(初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ**：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

10/7(月) 1歳6か月児健診

**対象**：平成30年1月～3月生まれ **受付**：午後1時15分～45分 **場所・問合せ**：町保健センター ☎ 296-2530

9/9(月) 妊婦・乳幼児健康相談

**対象**：妊産婦・生後4か月～4歳 **時間**：午前9時30分～11時 **内容**：身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物**：母子健康手帳 **場所・問合せ**：町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

Meet Book

9/21・10/5(土) (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読み、折り紙をします。  
**時間**：午前10時30分～11時

**場所・問合せ**：町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

9/13・27(金) (金) うさぎちゃん部屋

**内容**：13日「がたんごとんがたんごとん」「だっこだいすき」、27日「わらう」「なでなでももんちゃん」 **時間**：午前11時～11時30分 **場所**：つどいの広場ぽっぽ(多世代活動交流センター内) **問合せ**：町立図書館 ☎ 296-5660

今年も「家族」で楽しい食体験を  
食育教室「はとっ子キッチン」



子どもたちが幼いころから「食」に触れる体験(食体験)をすることは、将来の健全な食生活や心身を培い、豊かな人間性を育むための基礎となります。

そこで町では、「幼少期からの楽しい食体験の場」として「はとっ子キッチン」を開催します。

この教室では、親子と一緒に「食べること」や「食材」について学び、実際に楽しくお料理をします。「子どもと料理をしてみたいけど、家では時間や余裕がない…」という方も、この機会にお子さんと一緒に料理してみませんか? 「はじめてのお料理記念日」などにもピッタリです。ご参加、お待ちしております。

**対象**：2歳～就学前のお子さんとその保護者と家族  
**日時**：10月18日(金) 午前10時～正午(受付は午前9時45分から)  
**場所**：保健センター  
**定員**：12組程度(定員を超えた場合は抽選)  
**講師**：町管理栄養士  
**内容**：講座と簡単な調理実習  
**参加費**：300円/組 ※当日徴収  
**持ち物**：エプロン、三角巾、手をふくタオル、上履き(スリッパ不可)、飲み物など  
**申込・問合せ**：10月8日(火)までに、窓口・TEL・FAX・電子申請のいずれかの方法により町保健センターまで。TEL296-2530、FAX296-2832

日々の疲れをリフレッシュ!

「ママ&ベビーヨガ教室」参加者募集



子育てに夢中で自分の事が後回しになっているお母さんへお知らせです! 時には自分の気持ちや体をいたわる時間も必要です。赤ちゃんと触れ合いながら日々の疲れをリフレッシュしましょう!

**対象**：町内在住の生後3か月から1歳未満のお子さんとその母親

**日時**：9月10日(火) 午前10時～11時(受付は午前9時45分から)

**講師**：浅見 恵氏(ベビーヨガインストラクター)  
**場所**：ぴっぴ(町子育て世代包括支援センター)  
**定員**：10組程度(応募多数の場合は抽選となります)  
**参加費**：無料  
**持ち物**：タオル、飲み物、お子さんのお世話に必要な物 ※動きやすい服装でお越しください  
**申込期限**：9月6日(金)までに下記問合せ先まで  
**申込み・問合せ**：ぴっぴ(町子育て世代包括支援センター) ☎ 298-1136

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。

この届出は、8月以降の手当支給の資格を確認するためのものです。該当する方には、個別に通知しています。

まだ届出がお済みでない方は、早めにご提出をお願いいたします。なお、特別児童扶養手当は、9月10日(火)までです。

※いずれも所得などの支給要件がありますので、詳細は下記問合せ先でご確認ください。

◆提出されない場合は、支給要件が該当していても8月以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

**問合せ**：役場町民健康課 ☎ 296-5891 または、県少子政策課 ☎ 048-830-3337



育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

**受付時間**：平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

**日時**：9月19日(木)・26日(木)・10月10日(木)・17日(木)  
**時間**：午前10時～午後4時  
**場所・問合せ**：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

よい子の電話教育相談

(24時間 365日対応)  
◆保護者専用  
☎ 048-556-0874、Eメール相談 [soudan@spec.ed.jp](mailto:soudan@spec.ed.jp)  
◆18歳以下の子ども専用(無料)  
☎ # 7300 または 0120-86-3192

# はとっ子 ひろびろ みっず

はとっ子  
タイム



皆さんからの  
写真募集中!



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

## 今月のおすすめ絵本



※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。詳細は23ページをご覧ください。



ぬいぐるみ大好き♪  
りほちゃん(1歳)



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



ますこ あいな ちゃん  
(小学3年生)



おかむら ゆうか ちゃん  
(小学5年生)



こいち らいむ ちゃん  
(小学6年生)

## 編・集・室

今月号では、8月上旬に2会場で1日ずつ開催された「納涼夏まつり」のレポートを掲載しています。

少し長かった梅雨も明けて、両日ともに夏本来の暑さを取り戻した時期での開催となりましたが、両会場ともその暑さに負けない熱気に満ちた夏まつりとなりました。

当日は、子どもからお年寄りまで幅広い世代が盛り上がりを見せ、多世代の交流の場としても活用されていました。良い思い出の一つとして、皆さんの心に残る夏まつりになったのではないのでしょうか。(杉田)

**人口と世帯**  
8月1日現在  
( )は対前月比

人口	13,736人( 0)
男	6,730人(- 2)
女	7,006人(+ 2)
世帯	6,025世帯(+ 6)
7月の出生数	4人

**9月の納税・納付**

国民健康保険税	(第3期)
後期高齢者医療保険料	(第3期)
介護保険料	(第3期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

広報はとやま no.572(令和元年9月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16  
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。  
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。